

「介護保険広報共同事業に関する効果検証業務」の業務委託選定に係る実施要領

1 目的

広報共同事業の効果等を調査・分析することにより広報効果を検証し、令和8年度以降における広報事業の検討材料とすることを目的とする。

2 概要

- (1) 業 務 名：介護保険広報共同事業に関する効果検証業務
- (2) 業務期間：契約締結の日から令和7年9月30日（火）まで
- (3) 業務内容：「委託仕様書」に示すとおり

3 委託金額

2,200,000 円（税込）

4 企画提案への参加要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に拠点等を有し、速やかな連携や対応ができること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 営業年数が令和7年3月1日現在において3年以上であること
- (5) 租税を滞納していないこと

5 参加手続きに関する事項

(1) 企画提案への参加申請について

企画提案への参加を希望する者は、ホームページに掲載する入札公告に添付する「企画提案参加申請書」及び「会社概要調査票」を記入の上、令和7年3月21日（金）12時までに本会あて提出すること。

(2) 事業者指名について

参加申請書類の内容を基に事業者を指名し令和7年3月25日（火）までに通知する。
なお、参加要件を満たさない場合、参加を取り消すこととする。

(3) 説明会について

- ① 日時 令和7年3月27日（木）14時00分～
- ② 場所 那覇市西3-14-18 国保会館 2階第二会議室

6 選定に関する事項

総合評価方式により業者を選定する。企画案を審査し、一次審査、二次審査の2段階方式で決定する。

(1) 企画提案の内容

企画書への記載内容は次のとおり。

- ① 「調査→回収→分析→納品」までの一連の流れを提案し、「1 目的」の達成を高めるような調査項目、調査方法、分析方法を記載。
- ② 調査票(案)
- ③ 事業実施体制

(2) 企画書及び見積書の事前提出

- ① 事前提出資料 ・企画書 15部(A4版)
・企画書のPDFデータ
・経費見積書
- ② 提出先 那覇市西3-14-18 国保会館(介護福祉課 高齢介護係)
- ③ 提出期限 令和7年5月2日(金) 12時まで

(3) 一次審査(プレゼンテーション)

- ① 開催日 令和7年5月12日(月)※予定
- ② 開催場所 那覇市西3-14-18 国保会館 2階第二会議室
- ③ プレゼン時間 20分(業者説明15分、質疑5分)
- ④ 選考結果 開催日から3営業日以内に通知

(4) 最終審査(プレゼンテーション)

- ① 提出資料 企画書 15部(A4版)
- ② 開催日 令和7年5月16日(金)※予定
- ③ 開催場所 那覇市西3-14-18 国保会館 2階第二会議室
- ④ プレゼン時間 20分(業者説明15分、質疑5分)
- ⑤ 選考結果 開催日から3営業日以内に通知

(6) 評価に関する事項

【必須条件】

次に示す必須要件をすべて満たしているか。なお、1つでも満たさない場合は失格とする。

- ① 企画書及び会社概要調査票、経費見積書は提示されているか
- ② 企画書又は添付資料に「調査→回収→分析→納品」までの一連の流れについて提案があるか
- ③ 各地区で回収する内容となっているか
- ④ 企画書又は添付資料に事業実施体制の記載があるか

【評価項目】

① 企画力【配点：150点】

- ・調査票(案)について

調査票(案)は対象者に対してわかりやすく明瞭である

- ・回収について
確実な回収が期待できる手段であることや回収率を上げるための工夫がある
- ・分析について
調査票(案)からの分析のみならず、様々な分析手法を取り入れ、より多くの広報課題の洗い出しが見込める
- ② 実現性【配点：100点】
 - ・提案内容は、スケジュールに遅滞なく事業の実現が見込める
 - ・提案された事業実施体制（人員確保や連絡体制等）で事業の実現が見込める
- ③ 独自性【配点：50点】
 - ・業者の専門性や知見、ノウハウが取り入れられたオリジナリティのある提案である
- ④ 積極性【配点：100点】
 - ・説明者から積極的な取り組み意欲を感じられる
 - ・資料及びプレゼンのわかりやすさ

7 質疑期間

企画提案に関する質疑期間は、令和7年4月30日（水）12時までとする。なお、質疑はすべて電子メールで受け付け、全参加業者へ電子メールで回答する。

- ・メールアドレス：kaigo@okikoku.or.jp

8 全体スケジュール

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 企画提案参加申込 | 令和7年3月21日（金）12時まで |
| (2) 業者指名通知 | 令和7年3月25日（火）までに通知 |
| (3) 説明会 | 令和7年3月27日（木）14時から |
| (4) 質疑期間 | 令和7年4月30日（水）12時まで |
| (5) 事前提出 | 令和7年5月2日（金）12時まで |
| (6) 一次審査 | 令和7年5月12日（月）（予定） |
| (7) 最終審査 | 令和7年5月16日（金）（予定） |